

産婦人科診療に係るお知らせ

当院では、常勤医1名と非常勤医師により産婦人科診療を行ってまいりましたが、令和6年度から開始される医師の働き方改革を進めるための新しいルール※が施行されることなどにより、令和6年4月1日から当面の間、分娩業務を休止することといたしました。

妊婦健診その他の産婦人科診療については、今までどおり対応いたします。

皆様には、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。



※「厚生労働省ホームページ 医師の働き方改革」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/ishi-hatarakikata_34355.html

令和5年8月17日 県立十日町病院 病院長

吉嶺 文俊

お問い合わせ先：025-757-5566（代表）

出産を予定されている方

産婦人科外来

上記以外のお問い合わせ

事務長 貝瀬